

令和7年12月11日

## 令和8年度厚生労働科学研究に関する意見募集の結果について

令和7年10月23日

厚生労働省  
大臣官房厚生科学課

令和8年度厚生労働科学研究について、令和7年8月5日（火）から同年9月5日（金）まで御意見を募集したところ、計34件の御意見をいただき、そのうち26件は本件とは直接関係のない御意見でした。

お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。なお、行政手続法（平成5年法律第88号）第43条第2項に基づき、提出意見は整理又は要約しております。

皆様の御協力に厚く御礼申し上げるとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

No.	案に対する御意見	御意見に対する厚生労働省の考え方
1	<p>【免疫アレルギー疾患政策研究事業、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業】</p> <p>免疫アレルギー疾患政策研究事業における過去の採択課題は基礎的研究ばかりであり、この事業の研究のスコープとはかけ離れた申請内容が採択されている。基礎的研究であっても、過去に新薬に結びついたものはないと思われる。臨床上の課題を解決するのであれば、そのような募集課題とすべきであるし、免疫学で得られた知見から創薬を目指すのであれば、研究者独自のターゲットを有する等の独自性のある研究を採択すべき。「ゲノムや単一細胞RNAシー</p>	<p>免疫アレルギー疾患政策研究事業について、御意見をいただき、ありがとうございます。基礎的研究・創薬研究といった、御指摘いただいた内容については、厚生労働科学研究ではなく、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）による研究事業（以下「AMED研究事業」といいます。）の対象となります。厚生労働科学研究では、手引きやガイドライン作成、疫学研究など、施策に資する内容となっております。御意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

	<p>「ケンスで網羅的な解析します」のような研究は採択すべきでない。</p> <p>新興感染症分野は海外拠点や他分野融合等の条件がついており、「展開次第では感染症関連の研究」になりそうな研究が申請できる余地がない。新興感染症は人類がまだ見ぬ感染症なのであるから、海外拠点と絞るのではなく、より広い分野の研究を受け入れるようにすべき。感染症学だけではなく、免疫学等、その他分野の研究者も申請できるような課題内容にすべき。</p>	<p>また、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業についても御意見をいただき、ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>【労働安全衛生総合研究事業】</p> <p>労働災害による死者・過労死・経済問題による自殺、これらは厚生労働省等の資料からも読み取れるように男性の割合が非常に大きく統計に表れている問題です。しかし、政府の政策では長年男性の諸問題にアプローチする研究や対策が取られていない状態です。優れた研究開発成果を国民、社会へ還元することを目的とするならば社会の構成員の半数たる男性が抱える特有の労働環境・社会的圧力・健康問題等の研究を積極的に行うべきであると考えます。</p>	<p>御意見をいただき、ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>【難治性疾患政策研究事業】</p> <p>指定難病（SCD 脊髄小脳変性症）の研究の進め方を速めるための費用分配、医療費助成のための費用分配をご検討ください。よろしくお願ひいたします。</p>	<p>御意見いただき、ありがとうございます。難治性疾患政策研究事業では研究費を疾患別基盤研究、領域別基盤研究、横断的政策研究、指定研究にて全ての難病および小児慢性特定疾患の患者さんが受ける医療水準の向上と患者さんのQOL向上に貢献することを目的として配分しております。</p>

		なお、研究費とは別の枠組みとして、指定難病の医療費助成があり、医療費助成の対象となる方は、(1)重症度分類に照らして病状の程度が一定程度以上(2)軽症高額該当（重症度分類を満たさないものの、月ごとの医療費総額が 33,330 円を超える月が年間 3 月以上ある場合）となっております。
4	<p>【女性の健康の包括的支援政策研究事業、カネミ油症に関する研究事業】</p> <p>他が軒並み予算額維持か減額されている中で、女性の健康の包括的支援研究業務だけ異様な増額率となっているが、逆差別ではないか？もっと危機迫る分野に予算を配分すべきではないか。他でも行われている研究であり厚生労働科学研究で手厚く予算をつける意義が不明。</p> <p>カネミ油症についてまだ予算をつける必要があるのか？国民の関心の旬はどうにすぎており、研究対象を PFAS 関連に変えた方がいいのでは。化学物質リスク研究と統合でもいいだろう</p>	<p>女性の健康の包括的支援政策研究事業について、御意見をいただき、ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。</p> <p>また、カネミ油症に関する研究事業については、カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律（平成 24 年法律第 82 号）において、「カネミ油症に関する専門的、学際的又は総合的な研究を推進することとされ、「国は、カネミ油症の診断基準の科学的知見に基づく見直し並びに診断、治療等に関する調査及び研究が促進され、及びその成果が活用されるよう必要な施策を講ずるものとする。」とされているところ、本研究事業で行うダイオキシン類の慢性影響についての大規模な検証（疫学調査）は世界的にも例がなく、さらにカネミ油症患者の認定の基本となるものであることから、科学的にも社会的にも極めて重要であるため、引き続き必要な予算を確保し研究を推進してまいりたいと考えています。</p>
5	【化学物質リスク研究事業、難治性疾患政策研究事業、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業、労働安全	御意見をいただき、ありがとうございます。いわゆる香害については、病態や機序に未解明な部分が多く、診断

	<p>衛生総合研究事業、厚生労働科学特別研究事業、食品の安全確保推進研究事業】</p> <p>化学物質リスク研究については、近年日本で問題になりつつある香害の調査や研究をして欲しい。</p> <p>それから資料には記載されてなかった、新型コロナウイルスと福島原発周辺の被爆についても研究をして治療法や予防法を確立して欲しい。</p>	<p>基準も確立していないものと認識しているところ、化学物質リスク研究事業ではなく難治性疾患政策研究事業において病態や機序の解明に向けた研究が行われております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、厚生労働科学研究では、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究の「新型コロナウイルス感染症による医学・医療・健康に与えた全般的影響の総括研究—今後の医療・保健制度構築の観点からー」（令和 6 年度）において研究が行われております。また、このほか AMED 研究事業においても、新型コロナウイルス感染症に関する様々な研究が行われています。また、福島第一原発事故により放出された放射性物質に関しては、「東京電力福島第一原子力発電所における緊急作業従事者の放射線被ばく量と水晶体混濁発症に関する調査」（平成 25～27 年度）、「東京電力福島第一原発作業員の甲状腺の調査等に関する調査」（平成 25 年度）、「食品中の放射性物質等検査システムの評価手法の開発に資する研究」（令和 5～7 年度）などの研究が行われています。</p>
6	<p>【政策科学推進研究事業】</p> <p>＜令和 8 年度に推進する研究課題（1）「匿名レセプト情報等を用いた被保護者の健康課題に関する実態把握と効果的な疾病予防・重症化予防等に資する研究」について＞</p>	<p>御意見をいただき、ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。</p>

現在の被保護者に対する健康管理支援は個々のケースワーカー（CW）に対応が委ねられているが、被保護者の中には自身の健康に関する悩みや不安を言語化することが苦手な者が少なからずおり、職員側も対人援助技術を学ぶ研修が一切ないままケースワークを強いられるため、事務職CWなどは言語化を促す技術がなく、加えて、福祉事務所では毎年異動年次に満たない状態で異動するCWが数名出ることから新規採用者の配置が多く、他部署と比較しても若手職員の割合が高いため、健康維持に関する知見がなく有効な支援ができていない現状にある。

そのため、被保護者の健康管理支援に資する有用な施策を提言するに当たっては、業務が個々のCWに属人化することなく、組織的に、専門知識を有する者が対応できるような提言を行うよう取り取り計らってもらいたい。

なお、被保護者に対する就労支援では、被保護者就労支援事業・生活保護受給者等就労自立促進事業・被保護者就労準備支援事業等を実施するにあたり、就労支援管理者がアセスメントからハローワークとの連携、就労後の定着支援に至るまで、多岐にわたる就労支援を一括して管理・運用している自治体もあり、そのような自治体では、CWが被保護者の同意を得て一度就労支援管理者に繋いでしまえば、あとは専門知識を持つ就労支援員等がすべて対応してくれるシステムとなっているので、介入策等の提言にあたり参考にされたい。

	<p><b>【臨床研究 ICT 基盤構築・人工知能実装研究事業】</b></p> <p>(1) 「1 研究事業の概要 &gt; (2) これまでの研究成果の概要、及び政策等への活用又は実用化に向けた取組」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ面の技術的検討については賛同いたします</li> <li>・この際、データ入力や判断を行うのが人間（医師等）であることを前提に、利用者においても個人情報の入力や、使用しているシステムの「オプトアウト」の設定への認識を高めていくよう求めます。</li> </ul>	<p>いただいた御意見なども踏まえつつ、関連法規に従う形で研究が実施されるよう、事業を運営させていただきます。</p>
7	<p>(2) 「2 令和8年度に推進する研究課題 &gt; (2) 新規研究課題として優先的に推進する研究課題の概要、及び期待される研究成果の政策等への活用又は実用化に向けた取組 &gt; 【課題名】保健医療分野における ICT・AI を活用した現場の負担軽減や医療の質の均てん化、更なる精度向上に繋がる効率的なシステム開発と活用に向けた研究」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模言語モデル（LLM）による自動生成は業務の効率化において利点がありますが、先述の通り、「個人情報の取り扱いについて注意すべきである」ことや「普及した LLM には医療デマ等が含まれている」点について、充分にリスク因子を検討し、慎重な判断を求める。</li> </ul>	
8	<p><b>【臨床研究 ICT 基盤構築・人工知能実装研究事業】</b></p>	<p>本研究事業は、健康・医療分野における ICT インフラの整備によるデータ利活用や AI 技術の活用を促進す</p>

	<p>研究内容について、「労働安全衛生総合研究」にメンタルヘルスが觸れられているのに、ChatGPT 等の対話型生成 AI による精神依存に関するものがないのが問題です。海外では対話型生成 AI に対する精神依存によって自殺者が出ており、本来なら精神科に一度見てもらうべき人でも対話型生成 AI に依存して適切な治療がされないケースがあるとメディアで見ました。利活用のみならずリスクに関する研究もすべきです。</p> <p>る環境の整備により、医療・介護の質の向上や効率化、医療・介護従事者の負担軽減、医療安全の推進、健康・医療分野の教育の質の向上、患者の QOL の向上を実現することを目的としているものです。いただいた御意見なども踏まえつつ、関連法規に従う形で研究が実施されるよう、事業を運営させていただきます。</p>
--	--